

再意見募集要領

1 再意見募集対象

意見募集に対して提出された意見(別紙1)

2 資料入手方法

再意見募集対象については、準備が整い次第、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov](<http://www.e-gov.go.jp>)に掲載するほか、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課にて報道資料を配布するものとします。

3 再意見の提出方法

再意見書鑑に必要な事項(氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

(1)郵送する場合

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課
あて

併せて、意見の内容を保存した磁気・光ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の磁気・光ディスクの条件は、次のとおりです。

○磁気ディスク:3.5インチ、2HD

光ディスク:コンパクトディスク

光磁気ディスク:MOディスク

○ファイル形式:テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル(他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。)

○磁気・光ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた磁気・光ディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

(2)FAXを利用する場合

FAX番号:03-5253-5848

総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課 あて

※担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3)電子メールを利用する場合

電子メールアドレス: compe-sg@ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。

「@」を「@」に置き換えてください。

総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課 あて

※メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル(ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル(他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。))として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

4 再意見提出期限

平成 22 年 11 月 12 日(金)午後5時(必着)

(郵送の場合は、同日付け必着)

5 留意事項

意見が4000字(A4判用紙4枚程度)を超える場合、その内容の要旨を1000字(A4版用紙1枚程度)以内で添付してください。

提出された意見は、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov]パブリックコメント・意見募集案内(<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課にて配布します。

御記入いただいた氏名(団体名及び連絡担当者名)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名(団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。)及び意見提出者(個人を含みます。)の属性(職業又は業種)を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

再意見書

平成 年 月 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部料金サービス課 あて

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名(注1)

電話番号

電子メールアドレス

「競争セーフガード制度の運用に関する再意見の募集(2010年度)」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番としてください。別紙にはページ番号を記載してください。

(別紙)

再意見提出者 ○○○○

意見提出者	該当部分	再意見
(記載例) △△株式会社	* * * *	* * * *

<記載要領>

- ・「再意見提出者」には、氏名又は法人・団体の名称を記載してください。
- ・「意見提出者」欄には、意見募集の際に意見を出した法人・団体の名称を記載してください。
- ・「該当部分」欄には、提出意見の記述を記入してください。
- ・「再意見」欄には、再意見提出者の御意見の具体的内容を記入してください。